破産手続終結

平成２６年（フ）第８３３号
福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒333番地の６
破産者　有限会社クリーン．エル
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７３号
栃木県塩谷郡塩谷町大字田所2214番地111
破産者　佐々木理倫
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１３３０号
京都市伏見区醍醐構口町20番地の６
破産者　有限会社大野
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２６３号
京都府久世郡久御山町北川顔馬嶋７番地３
破産者　株式会社ＫＩプリンティング
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３８３３号
大阪市西区新町３丁目９番５号
破産者　株式会社ヌークレオ
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１８年（フ）第７６号
福岡市中央区平尾１丁目13番12―602号、破産手続開始決定上の住所長崎県五島市武家屋敷２丁目５番15号
破産者　向原広勝こと　向**原**　広勝
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所五島支部

平成２６年（フ）第１２１号
神奈川県中郡二宮町百合が丘２丁目４番２号スイーン湘南201号
破産者　亡冨永和宏
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４２号
三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和5191番地
破産者　株式会社木下組
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所熊野支部

平成２６年（フ）第１８号
和歌山県西牟婁郡白浜町平697番地の１
破産者　株式会社モリカワ化成工業所
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第４３号
鳥取県鳥取市松並町２丁目160番地城北ビル内
破産者　株式会社鳥取広告社
1　決定年月日　平成27年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第７３３号
大阪府茨木市並木町18番24号
破産者　奥野　博信
1　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
2　一般調査期日　平成27年３月12日午後２時
平成27年１月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３６３号
大阪府門真市上島町38番13号　サンパレス307号
破産者　宮﨑健次郎
1　破産債権の届出期間　平成27年２月19日まで
2　一般調査期日　平成27年３月23日午後２時
平成27年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４０４号
大阪市住吉区苅田２丁目12番６―512号
破産者　野澤　　剛
1　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
2　一般調査期日　平成27年３月23日午後２時
平成27年１月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２０４号
大阪市浪速区桜川２丁目８番25―911号
破産者　あ～きてくと一級建築士事務所こと　大野　育志
1　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
2　一般調査期日　平成27年４月16日午後２時30分
平成27年１月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５号
大分県速見郡日出町大字豊岡3290番地６
破産者　八幡セチ子
1　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
2　一般調査期日　平成27年３月17日午後１時20分
平成27年１月20日
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２６年（フ）第４８号
新潟県見附市本町３丁目11番43号
破産者　坂田　亮一
1　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
2　一般調査期日　平成27年４月20日午前10時50分
平成27年１月19日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

債権者集会招集

平成２５年（フ）第４８６８号
大阪市都島区東野田町５丁目８番８号
破産者　株式会社キタイ
1　期日　平成27年３月11日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年１月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８６９号
大阪市旭区新森４丁目14番15号、開始決定時の住所大阪府守口市南寺方南通３丁目１番５号
破産者　北井　英雄
1　期日　平成27年３月11日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年１月19日
大阪地方裁判所第６民事部

包括的禁止命令

平成２５年（再）第１号
相模原市中央区中央１丁目２番１号
再生債務者　株式会社アイワールド
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年１月19日
横浜地方裁判所相模原支部

監督命令変更

平成２４年（再）第６１号
東京都港区六本木４丁目８番７号六本木三河台ビル９階
再生債務者　株式会社アミーズキッチン（旧商号株式会社オフィチーナ）